

SDGs 未来都市 こおりやま
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

～農家の皆さんへ～

郡山市
イメージキャラクター
がくとくん第40号
令和3年4月発行

郡山市

農政だより

祝

郡山市農業賞・郡山市農業奨励賞受賞

【郡山農業賞】 遠藤 昭 夫 様

株式会社なかた農園 様

【郡山市農業奨励賞】 一般社団法人 食大学 様

(順不同)



【上段】写真左から、中田幸治様、遠藤昭夫様、(一社)食大学理事 鈴木真雄様、(一社)食大学 佐藤健一様

【下段】写真左から、市長、中田幸様、遠藤礼子様、(一社)食大学代表理事 鹿野正道様、七海喜久雄市議会議長

令和2年12月18日(金)に、郡山市役所特別会議室において令和2年度郡山市農業賞・農業奨励賞表彰式が開催されました。農業賞を受賞された遠藤昭夫様は、郡山市農業委員として地域農業の活性化に尽力するほか、郡山産ブランド米である『ASAKAMAI 887』の生産部会及びGAP部会の部会長として部会活動を牽引し、本市農業の振興と発展に貢献されております。同じく農業賞の株式会社なかた農園代表取締役中田幸治様は、水稻及び一本ネギの周年生産により安定した経営を実現され、また地域の雇用を創出し、積極的に農福連携に取り組むなど本市農業の振興と発展に貢献されております。農業奨励賞を受賞された一般社団法人食大学様は、生産の現状と商品の価値を伝える場として『マルシェ』を開催し、生産者と消費者、飲食店等の事業者を結びつける役割を担われ、また『マルシェ』を通じて震災後の風評払拭に取り組むなど本市の農業振興に寄与されております。

各受賞者は表彰後、取組事例発表としてこれまでの営農及び活動内容の紹介をおこないました。

【郡山市農業賞】 昭和45年度から、本市農林水産業の発展等に意欲的に取組み顕著な業績をあげていると認められる個人または団体を表彰しています。

【郡山市農業奨励賞】 平成28年度から、先進的な取り組みを実施または、本市の農林水産業の発展に貢献のあった個人または団体を表彰しています。

主な記事

- 令和2年郡山市農業賞・農業奨励賞表彰…………… 1
- 経営所得安定対策等のお知らせ…………… 2
- 農林部各事業のご案内…………… 3

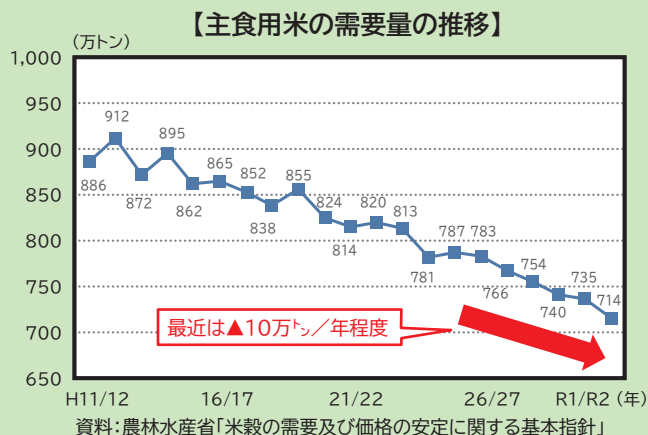
＜特集＞

- 新規就農者を応援します…………… 4
- 就農者の声 湖南町小山順平さん、片平町中山智さん
- 園芸振興センターからのお知らせ…………… 5
- 農林部各課からのお知らせ…………… 6～8



水田営農計画書等は定められた期限までに提出をお願いします

農業政策課 ☎924-2201



米の消費量は食の多様化や少子高齢化に加え、コロナ禍により急激に減少しています。

このため、令和3年産も県・JA中央会・米の集荷業者団体等で構成する福島県水田農業産地づくり対策等推進会議では、地域ごとに生産数量の目安を提示し、その目安を郡山市農業再生協議会も農業者の皆様へ提示しました。

今後も、おひとりお一人が、米の消費量に応じた「目安」に基づく生産をお願いします。

また、国では需要に応じた米生産を推進するため、継続して水稻の作付面積を調査しています。

すので、面積等の変更がなくとも、皆様の水田営農計画書の提出をお願いします。

なお、国の支援策「経営所得安定対策制度」の交付金を申請する方は、「水田営農計画書」及び「申請書等」を定められた期限までに必ず提出し、加入手続きをしてください。

【令和3年度 経営所得安定対策等の概要】

1 収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

交付対象者 認定農業者、集落営農、認定新規就農者

交付内容 米・麦・大豆の販売収入が標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を国からの交付金と農業者の積立金で補填

2 水田活用の直接支払交付金 ※対象作物等は農業政策課へお問合せください。

交付対象者 水田で出荷・販売を目的に対象作物を生産（耕作）する販売農家・集落営農

支援内容

- ① 戦略作物助成： 戦略作物の生産に対する支援
- ② 産地交付金： 戦略作物の生産性向上等の取り組みや地域振興作物の生産に対する支援

3 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

交付対象者 認定農業者、集落営農、認定新規就農者

支援内容

- ① 数量払： 麦、大豆、そば、なたねの当年産の出荷・販売数量に対する支援
※未検査、規格外品は交付対象外です。
- ② 面積払： ①の内金として、当年産の生産面積に基づき交付



飼料用米への緊急転換をすすめます

農業政策課 ☎924-2201

米の消費量が新型コロナウイルス感染拡大等の影響により減少し、米価が下落していることから、農業者の経営安定を図るため、令和3年度に限り主食用米から飼料用米への緊急転換を支援します。

1 事業実施期間： 令和3年4月～令和4年3月末

2 事業名： 郡山市飼料用米推進緊急対策事業

3 事業概要： 令和3年産の飼料用米（3年以上の複数年契約）に取り組む農業者の支援

① 事業実施主体： 農業者（経営所得安定対策等実施要綱に基づく、「飼料用米の複数年契約」に位置付けられていること。）

② 補助額： 10a当たり3,000円（①ごとに円未満の端数は切捨て）

③ 申請方法： 経営所得安定対策等交付金交付申請書に同封しますので、併せて提出ください。



多面的機能支払交付金を活用して、農地等の保全に御協力ください

農地課 ☎924-3921

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、施設（水路・農道等）の軽微な補修や環境保全のための共同活動（植栽等）を支援する「多面的機能支払交付金」があります。

地域で組織を設立し、事業計画を作成後、補助金を交付します。補助金は、作業参加者への日当の支払いなどに使うことができます。



▲農地等の保全活動の様子



「人・農地プラン」の作成・見直しで将来展望を

農業政策課 ☎924-2201

「人・農地プラン」とは、農業者が話し合いに基づき、地域における農業において中心的役割を果たすことが見込まれる農業者（中心経営体）及び当該地域内の農業者、農地の将来の在り方を明確化するものです。

作成した「人・農地プラン」に中心経営体として位置づけられることにより、要件に合致すれば各種事業の対象になる場合があります。

ご要望のある地域・集落で随時説明会を開催いたしますので、農業政策課までご相談ください。



農地の基盤整備を進め効率的な生産を

農地課 ☎924-3921

基盤整備事業では、ほ場整備の大区画化や農業用排水路、農道等の整備により、効率的で生産性の高いほ場を造成し、農業生産性の向上を図りながら、農業担い手への集積を推進します。

〈イメージ〉



事業計画に際し、必要な採択条件については（地権者の同意、担い手への集積、地元の費用負担割合など）農地課へお問合せください。



農地中間管理事業は農地の貸し借りを促進しています

農業政策課 ☎924-2201

農地中間管理事業は、農地バンク（農地中間管理機構）が農地を貸したい人から農地を一旦借り受け、規模拡大したい担い手に転貸する制度です。

毎年の賃借料の支払い手続きは公的機関である農地中間管理機構が行うため安心です。要件によって農地の出し手には固定資産税の軽減措置があり、農地を借り受けた担い手は原則10年間の貸借のため安定した営農が可能となります。

農地を貸したい、農地を借りたい方はご相談ください。



<特集>新規就農者を応援します!

農業政策課 ☎924-2201
農業委員会事務局 ☎924-2481

新しく農業を始めたい方はご相談ください。

新規に就農するにあたって、まずは具体的な経営計画作りが大切です。

青年等就農計画認定制度(認定新規就農者制度)

新たに農業を営もうとする青年等が作成する計画(5年後の目標所得:概ね348万円以上)。
目標所得や計画が達成される見込みが確実である等の要件を満たす場合に認定されます。

～認定新規就農者になると、以下の制度支援を受けることができます～

- 農業次世代人材投資事業(経営開始型)
- 青年等就農資金(無利子融資)
- 産地担い手育成支援事業
- 農業経営改善モデル経営体育成事業
- 経営所得安定対策……など。

各制度支援には要件があります。詳しくは農業政策課までお問い合わせ下さい。

☆目指すのは地域の活性化 湖南町 小山順平さん(就農5年目)

新規就農者の声



青年等就農計画を具体的に立てた事により、計画に沿って営農を進められました。実際はその通りいかない時にも、計画と実績を比較して現状を把握する事に役に立ちました。

農業次世代人材投資資金を利用して、育苗機や大きな機械を導入しました。また、年2回の就農状況報告時に経営状況を数値化してみることで、現状が分かりやすくなりました。今後は農業分野の視点からのみならず、多角的に地域の活性化に関わっていこうと考えています。

★新規就農する方へアドバイス★

始める前に徹底的に調べることです。自分自身で調べることによって、自分の方向性を決めることができると思います。

☆きれいな花に囲まれて 片平町 中山 智さん(就農2年目)

新規就農者の声

青年等就農計画の作成はとても大変で計画を仕上げるまで3か月くらいかかりました。特に経費関係はたくさん調べて作成しました。農業次世代人材投資資金は、ハウスや作業庫の建設に利用しました。今後も長期的な優先度を考えて投資していきたいです。また、年2回のサポート巡回は、多方面の分野からアドバイスを受けることができ、ありがたいと感じました。家族の協力を得ても子育てしながらの作業は大変ですが、ハウスの中で「お花畑だね」と喜ぶ子供の姿に微笑みながら農業に勤しんでいます。



★新規就農する方へアドバイス★

可能であれば研修を受けたほうがいいと思います。こおりやま園芸カレッジの研修で学んだ土づくりなどの基礎的な事や、野菜の栽培技術研修などは、経営開始後の営農計画の選択肢を広げてくれました。また様々な経験を積むことで、未知だった就農に対する不安を和らげてくれると思います。





園芸振興センターからのお知らせ

園芸振興センター ☎ 957-2880

こおりやま園芸カレッジ(新規就農研修)

1年を通じて、園芸作物での就農に必要な技術を学びます。

対象者 園芸作物により、こおりやま広域連携中枢都市圏で就農しようとする18歳以上60歳以下の方

研修内容 野菜、花き栽培技術研修(は種から出荷まで)
農業機械に関する講習、農業経営に関する講習等

受講料 無料

*平成27年度より、13名の方が研修しました。
*なお、令和3年度の募集は終了しました。詳しくはお問合せください。



▲畝たて作業



▲トマトの管理作業

栽培指導講習会・見学会を開催します

野菜栽培指導講習会(初級)

内容 ハウストマト、露地ズッキーニを中心とした栽培実習、講習

日程 4月23日(金)、5月18日(火)、5月26日(水)、6月11日(金)
7月6日(火)、8月3日(火)、8月31日(火)(全7回)

*開催時間は、午前10時から正午までを予定しています。

花き栽培指導講習会

内容 トルコギキョウを中心とした栽培実習、講習

日程 4月27日(火)、5月6日(木)、6月16日(水)、7月14日(水)
8月10日(火)(全5回)

*開催時間は、午前10時から正午までを予定しています。

*栽培指導講習会参加希望の方は、4月16日(金)までに、園芸振興センターへ電話でお申し込みください。

見学会(申し込み不要)

内容 栽培状況見学、栽培相談、アスパラガス栽培セミナー

日程 5月27日(木)、6月23日(水)

*開催時間は、両日ともに午前10時から午後3時までを予定しています。



▲昨年の野菜栽培指導講習会状況(ナス)



▲昨年の花き栽培指導講習会状況(トルコギキョウ)



農作業を支援する「アグリサポーター」をご活用ください

園芸振興センターでは、「アグリサポーター育成講座」を開催し、農作業を支援する人材を育成しております。

当講座の修了生は農作業の基礎的な技術を研修しておりますので、繁忙期等に支援が必要な方は、ぜひご活用ください。

アグリサポーターの活動事例：野菜等の植付け、ナシ、ブドウ等の摘果、摘粒、袋かけ、収穫作業

*問い合わせ／アグリサポーターこおりやま ☎946-8659



▲ブドウの摘粒作業



インディカ系多収量米の品種適性試験を行っています 農業政策課 ☎924-2201

東北地方では、気温が低いいためインディカ系多収量米品種は導入されてきませんでした。

しかし、地球温暖化の影響で、各地域の適応品種に変化が起きており、今後東北地方でもインディカ系の多収量米栽培が広がる可能性があります。



▲昨年11月に実施した米粉パン試食会

このような状況を踏まえ、本市では、平成28年度から東京大学大学院農学生命科学研究科教授 根本圭介氏指導のもと、インディカ系多収量米の品種適性試験を行っております。本年度は、過去の試験結果において適性が見込まれた4品種を選定して作付け及び収穫を行いました。また、米粉からパンやパスタを作ることができるため、現状大部分を輸入に頼っている小麦粉の需要を米粉に置き換えることができれば、米の需要も拡大できます。



▲品種・製粉方法の違いによる米粉パン4品種

品種ごとに適した米粉の調理方法の確立を目指しており、昨年3月、過去に収穫したインディカ米の米粉を製麺・製パン化し、郡山市フロンティア大使の鈴木真雄氏(フードプロデューサー)などを招いて試食会を実施しました。

また、11月にも米粉パンの試食会を実施するなど、製パンにおける品種や製粉方法の適性などについて確認しました。今後も、関係者を招いて試食会を実施し、調理方法における品種ごとの適性などについて検討していきます。



林業振興課からのお知らせ

林業振興課 ☎924-2231

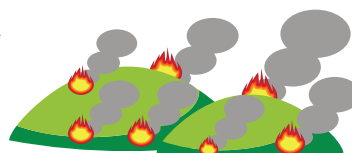
郡山市産の野生きのこ・山菜類は出荷販売ができません

野生きのこや、野生のたらのめ、野生のうるい、こしあぶら、たけのこ、こごみ、ぜんまいの山菜類については、国から出荷制限等が指示されていますので、出荷、販売をしないでください。



山火事を防止しましょう

春先は空気が乾燥し、山火事が起きやすくなります。たき火やたばこ等、人の不注意によって起きています。貴重な森林を山火事から守るため、火の取り扱いに十分注意してください。





卸売市場イベント情報

卸売市場管理事務所 ☎961-1140

郡山市総合地方卸売市場では、市民の皆さんに卸売市場の役割や仕組みについて理解を深めていただくとともに、市場の活性化と生鮮食料品の消費拡大を図るため、様々なイベントを開催しています。

市場の朝市“ドライブスルー市場”

郡山市総合地方卸売市場では、事前に注文した新鮮な魚介類等を車に乗ったまま購入できる「ドライブスルー市場」を開催します。

プロ厳選の新鮮な味をお楽しみください。

開催日時 毎週土曜日 10:00～11:00

開催場所 卸売市場水産棟前駐車場(郡山市大槻町字向原114)

注文方法 電話・FAX・市場組合ホームページ申込フォームで注文
(要事前予約)

支払方法 受取日に現地で支払(現金のみの取り扱い)

*問い合わせ／朝市実行委員会(市場組合内) ☎962-9976



▲「ドライブスルー市場」での購入物を車へ積んでいる様子

市場の朝市(毎月第4日曜日 午前6時30分から9時)

卸売市場では毎月「市場の朝市」を開催しています。

市内外から毎回多くの方が訪れ、新鮮な野菜や果物、魚介類、水産加工品等を買求める人々で賑わっています。

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載イベントを中止・延期する場合があります。



▲市場の朝市の様子(令和元年のもの)



農産加工研修の受講者募集

園芸畜産振興課 ☎924-3761

会場 郡山市農産加工センター(郡山市逢瀬町多田野字南原17)

対象 全4回(8・9・11・1月予定)の講義を全て受講し、指導者認定会に参加できる方

定員 10名(定員になり次第締め切り)

内容 郡山市農産加工センターの機械操作及び基礎的な加工技術の習得

受講料 無料(材料費は自己負担となります)

申込方法 4月5日(月)から5月21日(金)までに、住所、氏名、電話番号を記入し、郵送又はFAXにてお申込みください。

〈あて先〉〒963-8601 郡山市農林部園芸畜産振興課 FAX938-3150



▲研修の様子

農作業中の事故にご注意ください

園芸畜産振興課 ☎924-3761

□ 安全な機械操作

普段から取扱説明書で使用方法や安全装置等について確認するとともに、あらかじめ危険箇所を把握するなど、安全な機械操作を行いましょう。

□ 高齢者の事故防止対策

今年、福島県内で9件の農作業死亡事故が発生しており、その多くが60歳以上の方です。

また、被害者が1人で作業を行っていた場合に事故が発生しています。できるだけ、2人以上で作業を行い、1人で作業を行う場合でも、家族や周囲に行き先や場所等を伝えるようにしましょう。



地域おこし協力隊紹介

東京から定住
大活躍

園芸畜産振興課 ☎924-3761

2020年6月1日から、地域おこし協力隊として菅井恵美(すがいえみ)さんが活動をしています。

菅井さんはワイン用ブドウ栽培や農業振興の支援のほか、「ふくしま逢瀬ワイナリー」と連携したワイン文化醸成に向けたブランディング等支援や地域コミュニティ活動支援を行っています。

また、11月からは郡山コミュニティ放送「コクラジ」にて金曜日あさココパーソナリティーとして活動するなど、幅広く郡山市内で活動をしています。



Facebook



Instagram



YouTube



昭和61年度から発行している郡山市農政だよりが、令和3年4月号で40号となりました。

創刊号は西田町のイチゴ生産組合の紹介をしておりました。農業への新たな取り組みや、役立つ情報を紹介していきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

◆農業政策課 ☎924-2201

◆園芸畜産振興課 ☎924-3761

◆総合地方卸売市場管理事務所 大槻町向原 ☎961-1140

◆園芸振興センター 逢瀬町多田野

◆農地課 ☎924-3921

◆林業振興課 ☎924-2231

☎957-2880

郡山市農政だより 第40号(令和3年4月)

編集発行: 郡山市農林部農業政策課

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23-7
TEL.024-924-2201 FAX.024-938-3150



この印刷物は、古紙/パルプ配合率70%以上再生紙と、環境にやさしい植物油インキを使用しています。この印刷物は印刷用の紙へリサイクルできます。

